

弊社発注工事における不適切な施工について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社は、ガス導管を道路等に敷設する工事等をガス工事会社に発注しております。このたび、弊社が発注した横浜市緑区のガス導管敷設工事において、担当行政から許可を受けた条件と異なり、掘削により発生したコンクリート塊を掘削坑内に残置して埋め戻しを行った件名が1件あったことが判明いたしました。

弊社といたしましては、このような事態が生じたことを重く受け止めており、お客さまならびに行政をはじめ、関係者の皆さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。今後、同様の事態が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

記

1. 判明した経緯

本年2月11日に、ガス導管敷設工事と同じ場所で下水管工事を行った会社より、弊社に対し、掘削箇所にコンクリート塊が埋められていたとの連絡がありました。その後弊社からガス工事会社に事実確認を行ったところ、2月24日に、産業廃棄物として処理すべき掘削により発生したコンクリートを掘削坑内に残置して埋め戻しを行っていたことが判明いたしました。

2. 弊社の対応

事象発覚後、直ちに当該工事現場の路面点検を実施し、舗装のひび割れ等の不具合が発生していないことを確認しています。今後、担当行政と協議のうえ、是正工事を行います。是正工事実施までの期間は路面点検を継続し、安全性を確保するよう管理を徹底いたします。

なお、当該工事現場と類似の特徴がある弊社が発注したガス導管敷設工事285件（2016年4月～2021年2月完了分）を調査し、同様の事象が発生していないことを確認しております。

3. 再発防止策について

道路の掘削により発生したコンクリートは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）において排出事業者であるガス工事会社が適切に処理することを求められています。弊社は発注者の立場からガス工事会社が提出するマニフェスト（産業廃棄物を適正に処理したことを示す証票）の確認をしていますが、現地でコンクリート打設された街渠※等、道路付帯物がある特殊な現場での産業廃棄物の処分量に関する確認項目を設けておらず、結果として確認が十分ではありませんでした。今後、ガス工事会社から提出されるマニフェストに関して、現場の特殊性を踏まえた確認項目を追加するとともに、現場抜き打ち検査を強化することにより、再発防止に努めます。

※舗装された街路の雨水などの排水路